

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 姫島村

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.6 %
全職員	75.8 %

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	84.9 %
本庁課長補佐相当職	67.8 %
本庁係長相当職	—

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.4 %
31～35年	101.9 %
26～30年	82.8 %
21～25年	59.3 %
16～20年	77.1 %
11～15年	97.8 %
6～10年	100.4 %
1～5年	54.4 %

#### 【説明欄】

・本庁部局長・次長相当職及び本庁係長相当職は該当者がいないため、記載しない。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。